

会議録

名称	令和6年度第4回目黒区子ども施策推進会議
日時	令和7年1月31日午後2時から
開催方法	対面とオンラインの併用開催
出席者	<p>(出席委員) 高橋副会長、大竹委員、有村委員、片川委員、清田委員、狩俣委員、黒田委員、矢口委員、矢吹委員、植田委員、岩男委員、岡田委員、岡委員、水野委員、飯田委員、富山委員、北村委員、鈴木委員</p> <p>(事務局) 子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援拠点整備課長、保育課長、保育計画課長、教育政策課課長（オブザーバー）</p> <p>(欠席委員) 金子会長、田村委員、原田委員</p>
傍聴者	1名
配布資料	<p>(1) 追加配付資料 ・次第</p> <p>(2) 事前配付資料</p> <p>資料1 目黒区子ども総合計画改定案について（案）</p> <p>資料1－1 目黒区子ども総合計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>資料1－2 目黒区子ども総合計画素案からの主な修正点について</p> <p>資料1－3 目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）案</p> <p>資料2 特定教育・保育施設の確認について</p> <p>資料3 令和7年度子ども施策推進会議について</p> <p>参考資料 目黒区子ども施策推進会議委員名簿</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 子育て支援部長あいさつ</p> <p>3 資料確認</p> <p>4 傍聴者確認</p> <p>5 議題</p> <p>(1) 目黒区子ども総合計画改定案について（案）</p> <p>(2) 教育・保育施設の定員の確認について</p> <p>(3) 令和7年度子ども施策推進会議について</p> <p>(4) その他</p> <p>6 閉会</p>

会議の結果および主な発言

- 1 開会
- 2 子育て支援部長あいさつ

3 資料確認
4 傍聴者確認
5 議題

(1) 目黒区子ども総合計画改定案について（案）について

●これまで計画の概略やパブリックコメントには「プレーパーク」という言葉があったが、今回の計画には記載が見られない。

→プレーパークの要望が多いことは認識している。しかし、プレーパークを目黒区の公園で実施するのは地域の方々と公園の利用ルールなどを定めていくなど導入のためのハードルが高い。まず子どものニーズを調査する段階であり、今ある公園をどう活用していくのかまずはその辺りの検討からであるため、現在の計画では具体的な記載に至らなかった。

→プレーパークの取り組みは後退したと考えてよいか。

→所管課だけでなく全庁で検討していく課題である。決して後退したわけではなく、多様な居場所づくりの一環としてプレーパークも検討している。子どもの居場所となると単なる遊び場ではなく、子どもの育成の場としても重要であり、計画期間内で取り組む方針である。

●学童保育クラブについて、待機児童は依然として高水準で推移しているため、新設しても計画の内容に支障はないように思われる。あえて新設しないと明言した理由はなにか。

→今後の児童数の将来的な減少を考慮し、新たな学童保育クラブの整備は行わない方針である。中長期的に空き室が生じる可能性があるため、現在の仕組みを見直し、学童の待機児童を減らしていくことが区の方針である。既に 21 校に学童保育クラブとランランひろばが設置されており、令和 8 年度までに全小学校への整備が進む見込みである。

→共働き世帯の増加に伴い、計画より待機児童が増えているのは事実である。待機児童に応じて増設する可能性があるなら、「新規を作らない」と明記する必要はないのではないか。

→「待機児童が減るまで我慢してほしい」という意図ではない。今の状況は喫緊の課題と認識している。今後の学童ニーズの増加も考慮しているが、新たな学童を整備するのではなく、既存の仕組みを見直して、より多くの子どもの居場所の確保を図る方針である。具体的には、ランランひろばのサービス拡大として、来年度から利用時間を 18 時まで延長し、長期休業期間の受け入れを夏だけでなく冬・春にも拡大する。これらの施策により、子どもの居場所を確保することが計画の目的であるため、整備をしないとの方針を打ち出したものとなる。

→共働き世帯の増加も示すべき。日本全国で同様の傾向があり、学童の受け入れが逼迫しているのが実態としてある。

→学童の待機児童が多い現状は事実として受け止めているが、利用実態の変化を感じている。コロナ禍を経て、利用状況が以前と異なる中、単に学童を増設・新設するのが良いことなのかを検討した結果、放課後の居場所づくりを重視する方針にシフトしている。

→増設を求めているのではなく、増設の可能性を否定している点を指摘している。保護者の働き方を十分に把握できていないにもかかわらず、なぜ増設の可能性だけを閉じるのか疑問である。もし本当に多くの親が 17 時に帰宅し保育の必要がなくなっているなら、新設の検討が必要であると思う。しかし、現時点での状況が把握されていないのであれば「新設しない」と明記する必要はないのではないか。

→具体的な一人ひとりの調査は実施していないが、学童保育クラブの視察や現場確認を通じて、明らかな変化を把握している。多くの学童保育クラブでは、17~18 時には子どもの数が半減している状況である。この実態を踏まえ、今後の対応を検討している。

●目黒区は過去に大規模な保育園の整備が行われ、現在は空きが出ている。一方、学童も将来的に定員割れする可能性はあるが、現状では待機児童が多く、困っている保護者がいる。学童の整備が適切かは議論の余地があり、色々なやり方があるため、様々な働き方や家庭事情を考慮し、ランランひろばや児童館などを含めた総合的な整備計画を示すべきである。ただ「学童を新設しない」とするのではなく、具体的なニーズと代替策を明確に示さなければ、学童を利用したい方は「我慢をしなくてはならないのか」と思ってしまうだろう。保護者の納得を得られるような今後の方針を具体的に示してほしい。

→学童の整備方針は、需要推計に基づいて決定している。児童数の減少を放置するのではなく、既存の仕組みを見直し、需要推計において、学童の申請数が定員数を下回る令和 11 年度を待たずして待機児童の解消を進める方針である。具体策が決まり次第、速やかに公表し、保護者に安心してもらえるよう努める。

●区の方針でいくと学童の施設は不足しているのではないか。ぎゅうぎゅうな状態のまま令和 11 年になれば待機児童が解消されると聞こえた。1 支援単位が国の基準を満たし待機児童がなくなるとの考えでよいか。

→実態としては、学童が「ぎゅうぎゅう」と表現される状況には当てはまらないと認識している。現場を視察した限りでは、小学校の協力により学童は校庭や体育館を活用し、自由に遊べる環境が整っている。また、児童館併設の学童も、小学校内の学童やランランひろばの子どもと学校内の広いスペースで過ごしている。目黒区では国の基準（1 支援単位 40 人）を超える 70 人規模で運営しているが、工夫によって快適に過ごせている。現状ではすぐに 40 人規模にするのは難しいが、今後の見直しの中で課題を捉えながら対応を進めていく方針である。

→「ぎゅうぎゅう」という表現は物理的な人数ではなく、社会的な単位を指している。40 人という基準は、子ども同士が豊かな社会生活を営み、大人が適切に見守れる規模として設定されている。スペースがあるかではなく、子どもが安全に過ごせる環境を考慮する必要がある。学校の児童数も減少しているが、現状ではこの基準が実現できおらず、待機児童も 200 人いる。

→学童を新設するかではなく、放課後の子どもの居場所づくりの在り方を多角的に検討することが重要である。学童にこだわらず、適切な方法を模索しており、計画には方向性が示されているものの、詳細は未確定の部分も多い。検討中であるためお話しすることができない部分があるが、具体的な検討を進めており、令和 7 年度中には方向性を示せる予定である。その際に区民への公表と議論を行っていきたい、ということで理解をいただきたい。

●これは子ども計画なので、大人の都合だけではなく、子どもの視点に立って、子どもの居場所のことを考えないといけない。学童保育のニーズは主に大人の都合によるものであり、子どもにとって最善の場であるかは慎重に考える必要がある。遊び場活動の現場では、学童の子どもが自由に遊びたくても制限される場面があり、本当に楽しいのか疑問を感じことがある。すべてがそ

うではないが、ただそこに親のニーズだけでなく、子どもの目線で、子ども自身が居たいと思える環境かどうかとの視点を、行政も含め関係者全員で共有し続ける必要がある。

●9 ページの出生数に関する質問がある。平成 27 年から令和 5 年の間に出生数は 2,915 人から 1,949 人へと減少し、8 年間で 77% となっている。この傾向を踏まえると、令和 5 年から 8 年後には約 1,500 人になる計算になる。しかし、令和 12 年の 3 号 0 歳児の人口予測は 1,861 人とされており、やや楽観的な数値に思える。この予測の根拠について説明願いたい。

→人口推計のデータを基に、目黒区内の世帯の働き方や世帯類型を考慮し、保育ニーズの利用率を算出して推計を行っている。各年齢層の人口にこれを適用し、0 歳・1 歳児の数を算出している。基礎調査データをもとに算出しており、今後の実績を踏まえた見直しの可能性もあるが、現在はこの算出値としている。また、人口推計は令和 6 年 3 月時点のデータに基づいているが、出生数 1,949 人という最新の数値は昨年末に公表されたものであり、一定のタイムラグがある。そのため、推計値よりさらに下振れする傾向が既に現実化していると認識している。今後は実績を踏まえつつ、次の施策を検討する段階に入っている。

(2) 教育・保育施設の定員の確認

●目黒区子ども総合計画の 133 ページに記載された量の見込み及び確保内容について、現在の定員変更が反映されているかどうかを確認したい。

→133 ページの数値は令和 7 年度のものと同じである。令和 8 年度の利用定員数は未設定だが、令和 12 年度まで保育の見込み量は減少すると予測している。そのため、事業者から相談があれば、それに基づき設定していく考えである。

(3) 令和 7 年度子ども施策推進会議について

●「②子ども相談センターに期待すること」という表現ではなく、相談センターの在り方を明確に示し、子ども総合計画との連携を強調すべきである。また、「子どもの育ちを学ぶ」という視点から、保育・福祉と教育委員会の連携が不十分であり、強化が必要である。教育・保育の一体化を進める自治体も増えている。教育委員会との連携が、たびたび出ている。教育委員会と連携をもう少し検討いただきたい。

→来年度の人事は確定していないが、現在の子ども家庭支援センターの所長や整備担当、教育委員会の事務担当課長が同席している。いただいた意見を踏まえ、事務局と各担当で調整し、検討を進めていきたい。

(4) その他

●現委員の任期中の子ども施策推進会議は本日をもって終了予定であるため、各委員からこれまでの感想等を一言ずついただいた。